

【附属機関名称】会議概要

会 議 名	令和7年度足立区地域保健福祉推進協議会 第3回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)		
事 務 局	小峯介護保険課長 半貫高齢者施策推進室長 長門障がい福祉課長 柳瀬障がい援護担当課長 高橋障がい福祉センター所長 橋本絆づくり担当部長 荒井社会福祉協議会事務局長 岩松介護保険課介護保険係長		
開催年月日	令和8年2月2日(月)		
開催時間	午後2時00分開会～午後4時00分閉会		
開催場所	すこやかプラザあだち 大研修室W		
出席者	石渡和実部会長 白石正輝委員 横田ゆう委員 鵜沢 隆委員 細井和男委員 山根佳代子委員 茂木聡直委員	酒井雅男副部会長 佐々木まさひこ委員 倉田 聡委員 福島靖介委員 加藤仁志委員 佐藤奈緒委員 伊東貴志委員	山中 崇副部会長 さの智恵子委員 加藤章子委員 橋本飛鳥委員 柳川富士雄委員 鈴木真理子委員
欠席者	山下俊樹委員	小鮎裕美委員	馬場優子委員
会議次第	別紙のとおり		
資料	【資料1】地域密着型サービス事業者の新規及び更新指定について 【資料2】地域包括支援センター扇の受託法人の変更について 【資料3】令和7年度「第44回足立区障がい者週間記念事業」の実施結果について 【資料4】足立区における高齢者の孤独死の現状について 【資料4-1】足立区の高齢者孤独死データ分析結果		
その他			

様式第2号（第3条関係）

（事務局）

皆様、こんにちは。定刻でございますので、ただいまから令和7年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会進行役を務めます介護保険課介護保険係の岩松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に本日の資料の確認のほうをさせていただきます。まず、席上配付資料といたしまして、介護保険・障がい福祉専門部会委員の名簿、本日の会議次第、席次表、資料1の追加資料として、地域密着型サービスの運営に関する委員会資料でございます。

次に、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。本日お持ちでない場合には、事務局で用意してございますのでお申しつけください。

資料1「地域密着型サービス事業者の新規及び更新指定について」、資料2「地域包括支援センター扇の受託法人の変更について」、資料3「令和7年度第44回足立区障がい者週間記念事業の実施結果について」、資料4「足立区における高齢者の孤立死の現状について」となります。

資料については以上でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから専門部会を始めさせていただきます。

なお、専門部会設置細則第4条第2項により、この専門部会は過半数の委員の出席により成立いたします。今回、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。また、この専門部会の会議録は区民に公開することになっております。記録の関係上、御質問、

御意見の前にお名前をお願いいたします。なお、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、次第を御覧ください。本日の資料1の案件「地域密着型サービス事業者の新規及び更新指定について」につきましては、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱に基づき、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会として報告させていただきます。

なお、同要綱第3条で、運営委員会の委員は専門部会の委員をもって充てるということとしているため、まず初めに、地域密着型サービスの運営に関する委員会としてこの案件を御報告させていただき、その後に、介護保険・障がい福祉専門部会として、その他の案件について御報告させていただきます。

また、本日席上に配付しております地域密着型サービスの運営に関する委員会資料には個人情報や事業所の経営状況等が記載されておりますので、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第8条の規定に基づき、部会長の判断により、この案件のみ非公開とさせていただきます。また、地域密着型サービスの運営に関する委員会資料につきましては、この案件終了後、回収させていただきます。

それでは、これより議事進行を石渡部会長をお願いいたします。

（石渡部会長）

皆さん、こんにちは。会長をやらせていただいている石渡です。よろしく申し上げます。

今日は風がないので、そんなに寒さを感じないかなと思うんですけども、本当に厳しい日が続いておりますが、またよろしくお願いいたします。

では、ただいまから令和7年度、第3回の

足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会を始めさせていただきます。

本日の議題はお手元のとおりで、司会の方からも説明がありましたが、まずは足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会ということで、資料1を説明していただきます。その後で質疑をお受けしたいと思えます。それから、介護保険・障がい福祉専門部会については、密着型サービスの委員会が終わった後に報告事項を説明していただいて、質疑とさせていただきます。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

では、続きまして専門部会の報告事項に入らせていただきます。本日は資料2から資料4まで順に説明をしていただいて、最後にまとめて皆様からの御質問、御意見をお受けするという形にさせていただきます。

では、資料2については高齢者施策推進室の半貫室長から、資料3については障がい者福祉センターの高橋所長、資料4は絆づくり担当の橋本部長から御説明をお願いいたします。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。では、資料2のほうを御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

地域包括支援センター、足立区内に25か所

ございますが、令和7年度より年に3か所ずつ公募型のプロポーザルで選定をしております。今年度、包括扇、包括東和、包括花畑のプロポーザルを実施しましたところ、包括扇につきまして受託法人が変更となりましたので、その御報告をさせていただきます。

1に記載のとおり、新たに受託していただく法人は社会福祉法人白寿会になります。法人が変わりましたので、包括の場所も変わります。少し地図が小さくて恐縮ですが、本木新道の足立西郵便局と同じ通り沿いにあります。そこに事務所を構える予定で今、準備をしております。

契約期間が令和8年4月1日からということで1年間になりますが、履行状況が良好な場合は最長5回まで契約を更新となっております。受託法人の変更につきましては、あだち広報、それからホームページ等でもお知らせするんですが、担当の地域内の町会、自治会の方々には、今まさにやり始めているところなんですけれども、直接、会議等にお邪魔させていただきまして御説明をするのと同時に、回覧板、掲示板の御協力を得まして、地域の住民の方が間違えないように周知を徹底してまいりたいと考えております。

今後、毎年3か所ずつプロポーザルで事業者を選定していきますので、令和15年度には全包括がプロポーザル方式で選定された事業所となる予定でございます。

説明は以上になります。

(高橋障がい福祉センター所長)

続きまして、資料3、足立区障がい者記念週間事業の実施結果について報告させていただきます。障がい者基本法で毎年12月3日から9日までが障がい者週間というふうに定められており、私ども足立区においては今年度は11月28日から12月4日までの間、記念週間事業、あと作品展というような形で実施

したものでございます。

まず、11月29日は障がい者の理解、普及啓発企画として、いわゆるeスポーツの関係で視覚障がいの方のトークイベントを行ったところでございます。障がい者とeスポーツの今後について語るというような状況でございました。

続きまして、作品展でございます。右側のページで作品展の点数が記載されておりますが、令和6年度まで徐々にちょっと減っていたような状況がございました。今年度は、お声掛けさせていただきまして、多く出品いただきまして、507点、昨年より1.3倍ぐらいに増えたというところでございます。

庁舎のアトリウムで展示させていただいたというところで、多くの方々に見ていただけたかなというふうに思っております。併せて、障がいの団体さん等々で販売コーナーをやっていたんですが、販売コーナーは今年度、好調だったということで、完売になって、途中で終了したというようなところが多かったというふうに聞いているところでございます。

その他、いろいろな御意見等々いただきながらというところで、一定程度の障がい者の理解、普及啓発につながったものというふうに考えております。また引き続き、毎年の障がい者週間に合わせて実施していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

(橋本絆づくり担当部長)

それでは、資料4を御覧ください。私からは足立区における高齢者の孤立死の現状について御報告いたします。

こちらは東京都の監察医務院から令和6年の高齢者孤立死データの提供を受けまして、別添の資料4-1、こちらで足立区の高齢者孤立死データ分析結果としてまとめた

ものでございます。

項番1ですが、この度の分析結果の特徴は3つございます。1つが、令和6年の高齢者孤立死者数が集計開始以降2番目に多かったこと。2つ目が(2)です、男性は女性に比べて高齢者孤立死が多く、また発見されにくい傾向があったこととございます。3つ目が(3)です、死亡時の発見者についてでございます。男女ともに家族親族及び保健福祉関係者の割合が高いということでございます。

次のページの上の表を御覧いただけますでしょうか。平成28年からの高齢者孤立死者数でございますが、右側の合計欄を見ていただきまして、年々増加をしているということでございます。令和5年が一番多かったですけれども、令和6年がその次に多い状況です。その下の項番4でございますが、高齢者孤立死者数は女性に比べて男性のほうが2.2倍高いというデータになっております。

次のページの下の方の円グラフを御覧いただけますでしょうか。こちらは死亡時発見者の割合を示したものでございます。男女ともに家族親族が最も多くなっていますが、男性が3割を下回っているのに対して、女性は5割近いという違いが出ております。

最後に、次のページの項番5の今後の方針でございます。(1)ですけれども、夏季、冬季に高齢者孤立死が増加をいたしますので、熱中症、ヒートショックの予防を呼びかけてまいります。特に、エアコン使用率の向上の取組として、うちわや温湿度計の配布を通じて注意喚起をしております。また、次のページの上の(2)でございます。男性の孤立死対策を進めるために、運送業者ですとか警備会社など男性が多く働く事業所に直接出向きまして、地域活動への参加など、今からできる孤立死対策について啓発を行っ

ていきます。

以上でございます。

(石渡部会長)

石渡です。御説明ありがとうございます。専門部会としては、まず最初に地域包括の受託法人の変更、それから2番目に、障がい者週間の記念事業の実施、今御報告いただいた高齢者の孤立死の現状ということで、3つの議題を御報告いただきました。

これから委員の皆様のお意見をいただきたいと思っております。特に順番というのは設けなくていいかなと思っておりますので、何かお気づきのことがございましたらば御発言をお願いしたいと思います。議事録を作成する都合がございますので、発言する際にはお名前、所属等をおっしゃっていただくと有り難いです。

それでは、どうぞ。

(佐々木委員)

足立区議会の佐々木でございます。それでは2点、質問をさせていただきます。

まず、足立区の障がい者週間記念事業でございますけれども、これは私も参加させていただいて、このe PARAの代表の加藤さんとブラインドeスポーツの北村さんのトークイベントなども聞かせていただいて、eスポーツというのは障がいのあるなしにかかわらず、非常に皆さんが楽しめる、そして熱中できる、そういうスポーツなんだなということを実感をした次第でございます。私が座っている前の席に両手がない障がいの方がいらっしゃって、足でスマホを本当に上手に使っておられて、その方もやっぱりeスポーツの選手だということで紹介をされていましたが、いろいろ今こういう企画をやらされましたので、今後、区として障がい者のeスポーツイベントなどを企画する予定等はございますでしょうか。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センターの高橋です。障がいの部門のeスポーツを特にというふうな考えはありません。私ども、様々な障がいがある方に、昨年度は、今年度デフリンピックがあった関係で、聴覚の方のところにスポットを当て、今年は視覚障がいの方にスポットを当て、今年度はブラインドeスポーツということがあったので、今回はこのような紹介をしたところでございます。

私ども、様々な障がいの理解、普及啓発ということで、来年度はまた別の障がい部門の啓発等をしていきたいというふうに考えております。幅広くやっていきたいかなというふうに思っているところでございます。

(石渡部会長)

どうぞ、佐々木委員。

(佐々木委員)

私どもも議会の質問で、高齢者の方のeスポーツの取組ということの質問をさせていただいています。高齢者の方も、例えば小さなお子さんと一緒にeスポーツをやると非常に交流が進む、また、高齢者の方がそういうeスポーツに取り組むことで認知症予防等にも貢献するというところで、eスポーツに関しては幾つか質問させていただいているので、要望にはなりますけれども、今後、所管を越えてeスポーツ等の推進をよろしくお願いしたいというふうに思います。子供たちには大人気ですから、面白いんだと思えますよ、私はあまりやったことないですけども。

次に、高齢者の方の孤立死の現状でございますけれども、毎年毎年、亡くなる方が非常に増えていっている、なかなか下げ止まらないという現状があって、今後の方針のところで、夏季に温湿度計を地域包括支援センターから個別訪問のときに配っている。エアコン

があっても86%の方が現実には亡くなった方が使用していなかったということがありますので、そういった啓蒙ということ、このところまで行ったらもう危険だから使ってねというようなことをきちんとお願いをするということは大事なことなんだろうと思いますが、これはどの程度今、配られているんですかね、数的には。

(橋本絆づくり担当部長)

温湿度計、今年度につきましてはアナログタイプの温湿度計を1,250個用意いたしましたので、包括さんが訪問などをいたしますので、そのときにそれをお配りしたということでございます。

(佐々木委員)

なるべくたくさん、ぜひこれは予算を取って、増やしていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。できればヒートショックに関して、脱衣場に何らかのセラミックファンヒーターとか、そういうのも助成をしてくれるといいかな、なんていうふうには思いますけれども、あえて言いませんけれども、よろしく願いします。

それともう一つは、緊急通報システムもありますけれども、高齢者見守りサービス助成というのもあります。これは民間の様々なサービスを、区がお金を出して、月の会費を1,000円、また出してくれるということで、これも使い勝手がいいものになっていますけれども、基本的には65歳以上の独り暮らしの方、それから、病気等により常時注意が必要な方ということが条件で、この間の議会でも質問しましたけれども、91歳の方についての質問で、その方は何も病気もされていないので病院にかかっていない、だから駄目ですと言われてしまったんですね。でも、90歳を超えているような年齢というのは、それ事自体

がリスクだろうというふうに思うので、できれば広く使っていただくために、病気等により常時注意が必要な方という条件は、この高齢者見守りサービス助成については外したらどうかという質問をさせていただいて、システム上の課題があるので、そのシステムの課題が終了すれば検討してまいりますという答弁でございましたけれども、その後どういった対応でございましょうか。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。高齢者地域包括ケア推進課のほうで検討しております。ちょっと8年度は難しいかもしれませんが、それ以降、できるように対応していきたいというふうには考えております。可能であれば8年度後半ぐらいには、早ければ、行けるかと思っておりますけれども、標準化のほうでまだ、大きなトラブルはないんですけれども、細々システム対応するところがありますので、それが落ち着いた段階で準備していきたいというふうに考えております。

(佐々木委員)

標準化対応は、この間の年末年始で不眠不休でやっていただいたというようなお話で、その大きな山は越えたんだろーと思っておりますので、できるだけ早くやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上でございます。

(石渡部会長)

佐々木委員、ありがとうございました。障がい者週間との関連でeスポーツのお話と、それから高齢者の孤立死との関連で見守りのことなどを御指摘いただきました。

ほかにもまだ御意見おありかと思うんですが、今eスポーツのお話などが出まして、今年は視覚障がい関連でお話があったということですが、団体のお立場で柳川委

員や山根委員、何かお気づきのことがあれば、ちょっと補足をしていただけると有り難いかなと思うんですけれども。

柳川委員、お願いいたします。

(柳川委員)

どうも、御指名されました視力障害者協会の柳川でございます。実は私も11月29日、eスポーツの講演を伺ったんですが、はっきり言いまして、あそこで視力障がい者の方が、うちのメンバーは除いて何名の方が参加したかと、そういうPRも、これはアシストの所長にお願いしたいんですが、こういうものをやるよという、そのPRがちょっと少なかったような気がします。そしてeスポーツというと、先ほど佐々木委員からも出ましたが、高齢化して、私も実はスマホを持ったのが一昨年でございます。eスポーツまでスマホを操作できないんですね、はっきり言いまして。そうすると、視力障害者協会としましては今、メンバーが約100名近くいますけれども、ほぼ高齢者です。後期高齢者も含めて、約70歳が平均年齢ですね。そうしますと、スマホの操作もできない人たちにeスポーツといっても、なかなか難しいと思うんですよ。だから、果たしてどこからどこまでが我々が可能なのかなと。

あとは、これは私の希望もあるんですが、八王子支部と足立区でタブレットを入れてくれました。これは弱視の人しか使えないんですね。タブレットを生活用品として加えてくれた。スマホは東京都からですと許可が出ているんですね。それを一度、障がい福祉課長に相談したことがあります。そういったスマホというものも、できたら足立区でも導入していただいて、確かに今、スマホは円安の状態で物がすごく高いです。10万円以上するものがいっぱいあります。だから、そういうものを使っていろいろ利用する、eスポーツも

そうですが、29日、実は視力障害者協会としては、高度化点字ブロックというのを今度、足立区の区役所の入り口のところへ設置していただいて、試験的にやっているんですが、そのときもやっぱりスマホがなければ、ちょっとぴんとこないんですね。だから機械類ももちろんそうですが、高齢化に対するそういったものの考え方というのをちょっと、何というのかな、若者ばかり、分かる人ばかりじゃなくて、分からない人にいかにスマホを分かっていたいただけるかなとか、利用の仕方というのを考えていってくれたら、もうちょっとよかったのかなと思います。ありがとうございます。

(石渡部会長)

石渡です。柳川委員、大事な御指摘ありがとうございました。参加者が少なかったので、宣伝の仕方みたいなどころの問題提起もございましたし、それから、視覚障がいの方は本当に高齢の方が多いので、スマホなどの操作がなかなか難しくてというお話はいろいろところで聞いたりもするんですが、そのあたり、高橋所長さん、何かございますか。

(高橋障がい福祉センター所長)

今、参加者の話をいただきました。今回来場された方々にアンケートを取っています。この機会を何で知りましたかというアンケートを取ったんです。そうしましたら、あだち広報だとか、あとポスターを見たというところとか、あとは人づてというところがほとんどでした。実はSNSとかでかなり今回、発信していたんです。ホームページにつながるよとか、あと、このeスポーツの内容の動画につながるよというふうな形のPRをしていたんですけれども、それを見て来ましたという方が2名しかいなかったというふうなところがありました。なおかつSNSのアクセス数はすごく多くあった、

3,000とかというふうな数字だったんですけども、そういうような状況からすると、今のSNSでの周知というのは、いわゆる理解啓発にはつながるかもしれないけれども、会場に足を運んでいただける状況じゃないのかなという反省をしているところでございます。

ここのイベントの目的が理解啓発ということで、今回eスポーツについてのところをSNSではかなりアクセスいただいているというようなところはありますので、そこは進んでいるのかなと。あと、会場に来ていただくというところについては、ちょっと今後どう考えていったらいいのかというのは、実行委員会でこの間ちょっと話し合ったところなんですけど、引き続き考えていきたいなというふうに思っております。

続きまして、スマホとかの使い方についてなんですが、障がいの方の使い方についてどうしていったらいいんだろうというのは、ちょっとすみません、私どもあまり研究しなかったところがあるので、考えさせていただきたいというところかと思っております。私どもの自立生活支援係のところでは、ピアサポーターさんみたいな形でのアドバイス等々はしてはいるところなんですけど、いかんせんそこにつながっている数も少ないのかなというふうにも思えると、今後そのあたりも考えていかなければいけない課題だというふうな認識でいるところでございます。ありがとうございます。

(石渡部会長)

石渡です。ありがとうございます。本当に情報発信の仕方は年齢によっていろいろなやり方が求められるかな、みたいに思っています。今、柳川委員の御指摘から大事な課題が見えてきたように思います。ありがとうございます。

山根委員は何かございますでしょうか。あれば、お願いいたします。

特によろしいですか。ありがとうございます。

そうしたら、あと、佐々木委員からは高齢者の見守りのことなども出ましたけれども、この関連で何かお気づきの委員の方。

どうぞ、お願いいたします。

(福岡委員)

見守りではないですけども。しらさぎの福岡です。2点。1点は、議題1に戻るんですけども、新規事業所等の指導、監査にいらっしゃったということだと思んですけども、指摘内容、勤務表が出ていなかったとか、加算の要件が満たしていなかったとか、家族への説明ができていないとか、いろいろあったと思いますけれども、これはそれぞれ事業所が一生懸命やってはいるけれども、恐らく漏れてしまったということだと思んです。監査にいらっしゃってこういう指摘をした、こういう問題があったということは広報していらっしゃるんですか。

(小峯介護保険課長)

介護保険課長、小峯です。御質問ありがとうございます。そうですね、指導に行かせていただいて、実際こういったことがありましたということについては、集団指導などの場で、こういった指導をさせていただきましたとか、こういうところに御注意いただきたいという点では周知のほうをさせていただいているところでございます。

(福岡委員)

集団指導にいらっしゃった方のみならず、一般の事業者は一生懸命真面目にやろうと努力はしていらっしゃるんだと思んです。例えば、区のホームページなり広報なりで、こういうことが指摘事項であったということが公表されていれば、自分たちの事務所に

戻って、それがちゃんとできているかどうかというのは皆さんやっぱりチェックされると思うんです。勤務表ができていないんだったら、記入を一生懸命やらなきゃね、加算の要件を満たしていないという指摘があったというんだったら、それをちゃんとチェックしておかなきゃねということになると思うので、広報の仕方は、集めて来た人だけに知らせるのではなく、広く誰でもが、介護保険事業をやっている方が皆さんアクセスしやすいような形で広報していけるのがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。すみません、先ほどちょっと説明が不足しており、申し訳ございませんでした。集団指導の内容につきましてもホームページのほうで見られるようにはさせていただいております、そちらを御活用いただいて、来場できなかった事業者様も後日見ていただいて御確認いただけるような今、環境となつてございます。

(福岡委員)

ありがとうございます。2つ目、区としてはeスポーツを、面白かったというのは分かるんですが、普及させたいと思っていられるのでしょうか。もし普及させたいと思っていられるのであれば、例えば10人の小規模な通所サービスとか、経営は今とても厳しい。何とかやっていけるか、下手するとへこんでしまうか、懸命に努力している中で、例えばeスポーツとか電子機器を使った新しい装置、100万円掛けました、入れて、すごくうまくいって評判が高くてよかった、なるかもしれませんけれども、私どももいろいろなところでいろいろなことをやりましたけれども、投資したけれどもあつという間に飽きられてしまって、とてもじゃないけれ

ども回収できないという場合も当然あるわけです。そうすると、小さな規模の事業所にとっては、これはもうとても経営上の大きなリスクになってしまいますので、eスポーツがどうかという問題はなくなる。

ですので、もし、例えばeスポーツを広げたいんだというお考えがあるのであれば、区で、例えばその設備を貸し出されて、小さな事業所でもお借りして1週間それを試してみることができるか、そのような仕組みでも作らないと、実際にやってみた、とてもよかった、これは利用者のためになるなど経営判断できたら、それは設備投資するところも出ていられるのではないかなというふうに思います。なので、もしおやりになりたいということであれば、それなりの、皆さんやってください、面白いですよ、ではなく、実際に広めたいというのであれば、それなりの方策を取られないといけないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

以上です。

(高橋障がい福祉センター所長)

障がい福祉センターでございます。私ども、繰り返しなんですけど、今年度、視覚障がいの方の理解促進というところでの流れの中でeスポーツというふうなところを取り上げてというところでございまして、これを私どもが推進するという考えは特にはありません。視覚障がいだけじゃなくて、いわゆる知的障がいであったり、肢体不自由であったり、あと聴覚障がいであったり、それぞれの理解啓発になるような取組というような視点で、私ども、引き続き進めていくというふうなところでございます。

ちょっと言い方がきついかもしないですけども、障がいの事業の立ち位置なんですけど、私どもとしては、あくまでも理解啓発というふうな視点で今回行ったというふうな

ところでございます。

(半貫高齢者施策推進室長)

今のeスポーツの件で、高齢者施策推進室長の半貫です。高齢者のところでもeスポーツをとというのは議会のほうからも御提案いただいております、今も先行で実施しているような自治体もありますので、今そういったところの事例等を情報収集して、どんな形でやれるのか、もし足立区でやったときに、足立区の高齢者の方の反応はどうかというのをまず見た上で方針を決めていく必要があるなというふうに今考えてはいるところです。

以上になります。

(石渡部会長)

どうぞ、お願いいたします。

(伊東部長)

福祉部長の伊東でございます。今の室長、課長の発言にちょっと補足させていただきまします。eスポーツについて区としてどうかというところ、区として全面的に、どの部署を越えてでもeスポーツを進めていくのかというところも、まだ結論が出ているわけではないのが現状です。eスポーツ、何年か前に比べても確実に盛り上がりは出てきているんだろうと思います。昔は、テレビゲームでしょう、みたいな考えもあったとは思いますが、eスポーツを通じて自己実現ができていたりとか、そういったことももちろんあるかと思っておりますので、研究の余地はもちろんあるんだろうなというふうに思います。

その意味では、今、半貫が申し上げたように、こういった形で広めていくのかどうかというところも私ども、模索しているような段階でございます。今、福岡委員から貴重な御意見いただきました、広めていくためにはどうしたらいいかというところ、私ども区だけで広めていくということは恐らく難しい部

分もあると思いますので、そうなったときには皆様、事業者さんをはじめとして御協力いただくという場面もあると思います。そのときにどういった、例えば補助をどういうふうにしていくのか、みたいなところも併せて考えていきたいと思っていますので、引き続きeスポーツ、こういった手法があるのではないかと、みたいな形の御意見とかお考えを、私どもにお教えいただいて、私たちも考えさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

(石渡部会長)

石渡です。今、福岡委員からの御意見に関して、行政として3人の方に御説明いただいて、スポーツとか、やっぱり健康維持みたいなところとは大分違う側面もあるかなと思うので、本当にそれぞれの区民の方がどういう価値観を持っていらっしゃるか、みたいなところを大事にしながら行政としてアプローチをしてくださっているのかなと、私は御説明をお聞きして感じたりしましたが、今のeスポーツとかの関連で、ほかに何か御意見おありの方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、スポーツの話が出まして、デフリンピックがとてどもどこでも盛り上がり、入場者も予想よりもたしか3倍ぐらい多かったみたいなこともお聞きしたりしていますが、加藤委員、デフリンピックでの関連とかスポーツとかで何かお気づきのことがあれば、お願いしてよろしいでしょうか。

(加藤委員)

足立区ろう者協会の加藤と申します。昨年は特に、足立区も武道館という施設がございましたので、4回ぐらい私も見に行きました。空手で足立区生まれ足立区育ちの選手が金メダルを取りましたので、非常に喜んでおります。それから、ほかの地域でバスケットボールとか、金メダルも取りました。その方

も足立区関係の方でした。足立区の関係者が
出たハンドボールは、残念ながらメダルは取
れませんでしたけれども、非常に盛り上がっ
ておりました。

昨年度は夏でしたが、来年度は冬季デフリ
ンピックがございます。足立区の選手は、ま
だ決まっていないようです。2月頃、全国ろ
う者冬季大会というのがございます。ですの
で、そこで足立区の選手が選ばれるかなとい
うふうに思っております。3年前は足立区の
選手が1人選ばれております。また同じ選手
が選ばれるかどうか、まだ決まっておられ
ませんが、取りあえず足立区のスポーツ委員
会の方々と協力しながら、また事を進めたい
と思っておりますので、よろしくお願いい
たします。

(石渡部会長)

ありがとうございます。足立区の選手が
そんなに金メダルを取ったり活躍をされて
いたというのは、今、加藤委員のお話で、す
みません、私は初めて認識しましたが、でも、
そういう盛り上がっているのを、ぜひ冬季の
大会なんかにもつなげられたらというふう
に思いました。ありがとうございます。

あと、デフリンピックがきっかけで手話に
対する理解とか関心みたいなものすごく広
く広まってきたかなと思っておりますが、何かその
辺で、すみません。

(加藤委員)

加藤と申します。上部団体であります東京
都聴覚障害者連盟がございます。そこでお話
しをしまして、知名度がまだまだということが
開催前に話合いがありまして、それで
73.1%の方がデフリンピックを知っている
という形に増えてきたことが、結果として出
ております。デフリンピックとは何、手話と
の絡み、スポーツ、手話とか、耳の聞こえな
い人は補聴器を外した段階で、それで、聞こ

えないということの条件を同じにして、共に
スポーツを楽しむということになっており
ます。

その目的は、聞こえる人たちの協力なし
で、私たち聞こえない人たちが自分たち独自
で運営ができるということを示したかった。
また、できますということです。それから、
皆さんが、聞こえる人たちが協力をいただく
ということなく、独自に私たちが運営する
ということが目的であります。皆さんはでき
ないと思われたかもしれませんが、聞こえな
い人たちが自身が運営し、実行することが大
事な目的になっております。

手話は目で見る言葉です。日本語ではな
い言葉です。ですので、外国へ行っても、手
話でやると通じるんですね。例えば、おなか
がすく、食べるということですね。聞こえる
方は日本語で考えます。ただ、私たちは目
で見る言葉で考えますので、例えば外国の
方とも伝わりやすいということがあります。
目で見る言葉、手話です。そこは分かっ
てほしいと思います。

足立区の方々も、普及がまだまだの
ところがございます。自分から、聞こえる
方は聞く言葉があります。でも、手話は
見る言葉なんですね。形、それから方
向、そして、それなりの規則がござい
ます。まだまだ普及されておりません。
十分ではございません。今回の
きっかけで理解度、知名度は広がり
ましたが、でもまだまだ不十分な
ところがございますので、ぜひこれ
からも頑張りたいと思っております。
皆さん、御協力をお願いいたします。

(石渡部会長)

加藤委員、大事な御意見あり
がとうございました。手話は見る
言葉というふうにおっしゃ
いましたけれども、それだけに
小さいお子さんなんか
が理解をしてくれて、また、
関心を持ってくださっている
みたいなことなん

かもお聞きしますので、ぜひまたこれからも
よろしく願いいたします。

(加藤委員)

聞こえない方たちは、まず手話を見てか
ら、その後、日本語と結びつけて考えるとい
うふうにやっております。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

今、スポーツ、手話、あと、高齢者の孤立
死あたりのところでもいろいろ御意見をお
聞きしました。

細井委員、お願いいたします。

(細井委員)

高齢者在宅サービスセンターの細井です。
私のほうからは1つの提案と、あと1つはお
伺いしたいことで、2つお話をさせていただきます。

今、部会長のほうからお話がありましたよ
うに、先に孤立死のほうからなんですが、こ
ちらのほうは一つの提案として、最後のペー
ジのところに、業者としても今後、事業者の
朝令などの時間を利用して、いろいろと事業
者さんに直接出向いて説明をしていくとい
う文面が載っております。そうした中、実は
私どものほうで事業を行っていますデイサ
ービス、通所介護なんです。現在180名
の方が登録しております。そのうち約32%
の方が実は独居の方なんです。比率的には、
男性の方がうちは割と多く御利用されて
いるんですが、男性の利用者の約30%が
実は独居の方です。女性のほうの方につ
きましても、実は独居の方はすごく多く
て、40%ぐらいの方が実は独居なん
です。こういった中において、私どもの
センターにおきましては毎年冬場と夏に
かけては、やっぱり今ここで問題になっ
ている冬場のヒートショックの問題、あ
るいは夏場の熱中症、脱水症状ですね、
これを本当に季節が来るたびにちょっと

さくお話をしております。

結果として、長く続けてきているので、
本当に少なくなってきたんです。夏場の
脱水症状を起こす方というのが、これはも
うずっと5年ぐらい話してきているんです
けれども、やはり毎日毎日、新しい方も
来ますけれども、脱水症状を起こす方
が少なくなってきたと。ですから、や
っぱり繰り返し伝えていくことによっ
て、高齢者の方もきちんとそれなりに
耳を傾けてくださるとい。現実的に、
ただ水分を取ってくださいとか、お
風呂場は暖かくして入りましょうとか、
脱衣室を暖かくしましょう、そういう
問題だけじゃなくて、やはり看護師の
ほうからも、結果としてどういう症
状になってしまうとか、要するに、ど
ういうことが起きますよとか、や
っぱりこういう時期にこういう形で多
くなると、そういったことをお話しし
ながら、ずっとやってきております。

そういった意味では、足立区内に通所
介護事業所というのが今たしか200ぐ
らいあるはずなんです。地域密着が100
ちょっとで、あと、地域密着以外の、
通常規模から大規模にかけて100ぐ
らいありますから、200ぐらいある
かと思っております。そういったところ
に通っていらっしゃる高齢者の方々に
各事業者さんのほうからそういう話
をしていくのも一つの啓発、周知なの
かなという。今日ちょうど足立区
のサービス事業者連絡会の鶴沢さん
も来ていらっしゃいますので、こう
いったところにもお願いを行政のほう
からして、周知をするというのも一
つの方法ではないかというふうに思
っております。

これが一つと、それからもう一つが、
資料の2番目の包括支援センターの
受託の変更というところですね。この
変更というのは恐らく地域住民の方
ってかなり大きなことだと思います。
足立区では当然、区としても、

どのようにこれからフォローして行くのかというところでは、かなり大変かと思えます。直近では千住地区で受託した法人が自ら降りられて、新しい法人が受け持ったというケースがありますけれども、そういった中でも多少なり、いろいろな混乱があったのかなというふうに感じているところですが、まして今回の扇につきましては、扇の支援センターができた当時から運営を行っている法人です。もう十数年この地域において行っているという状況から踏まえると、当然地域との関係づくりという面では、信頼関係をかなりつくってきているんだろうなというふうには感じていたところがございますが、結果として今回はもう一つの法人さんのほうに受託が行ってしまったというところもあります。この辺のところで、地域住民の方々が安心して今までと同じように利用できるように、行政としてフォローしていただきたいというところでは、

加えて、今回新しく移転される場所ですかね、従来、区のほうでは地域包括支援センターにつきましては今後、行政の関連施設のところに移していくというお話をたしかされていたと思うんですが、今回の場所というのは、ちなみに行政の関連の施設なのかどうかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

(石渡部会長)

細井委員、大事な御指摘ありがとうございます。後者の包括の変更みたいなのところについて、まず御説明いただけますでしょうか。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。今度、包括扇が事務所を構えるところは区の施設ではなく、事業者さんが選んでくださった

ところになります。方針としては今後、区の施設に入れていくということは変わりありません。というのは、このプロポーザルによって、今回もそうだったんですが、場所が変わってしまうというのは、今御指摘いただきましたとおり、区民の方にとってはやはり大変なことであるというふうな認識は持っています。ただ、この辺の区の施設というのがなかなかなかったというところもございます。今後、区の施設になるべく入っていただいたり、移っていただくというところは、変わりない方針でございます。

地域の方々には、先ほども少し御説明しましたが、まず町会長の方々に御説明をしまして、包括のほうでも引継ぎを行いますので、今までの法人とこれからの法人と一緒に回ったりということも考えているようですので、地域の方々が迷わないよう、また支障が出ないように、しっかりと準備はしていきたいというふうに考えております。

(石渡部会長)

ありがとうございます。あと、1点目の、事業所を通じて周知みたいなのところについては、何か事務局のほうで補足はございますでしょうか。

(橋本絆づくり担当部長)

絆づくり担当課でございます。今、デイサービスの登録者数ですとか独居の割合、男性の割合など、データというか、いただきまして、今回、分析結果をこの啓発で使っていくということなんですけれども、こういった方法に啓発効果が高いといえますか、効果が見込めると思っていますので、今回ちょっと民間の事業所に向けて行政職員が出向いていくというようなことを例示として掲げさせていただきましたけれども、啓発効果の高いところを、我々はこのデータをまずは地域包括支援センターと共有をして動き

ますので、デイサービスですとか通所の介護事業所さんなどに対しても、啓発というところちょっと上から目線の言い方ですけども、まずこういった内容をしっかり地域包括支援センターが共有して行って、御指摘のような熱中症ですとかヒートショックですとか、対策を進めていくということは視野に入れて進めさせていただきたいと考えます。

(石渡部会長)

石渡です。ありがとうございます。今、事務局からの御説明を受けて、細井委員、何か補足とかあれば。

(細井委員)

ちなみに、包括支援センターのほうですね、今現在受けている法人さんの職員が誰か残るといふことがあるんですか。新しい法人さんに移って、誰か残るといふお話はありますでしょうか。

(半貫高齢者施策推進室長)

前回の千住本町のときは、法人が解散してしまったということでしたので、新たに別の法人に行くといふことは聞きましたけれども、今回そこがどうなるかといふところまでは把握してございません。

(細井委員)

ありがとうございます。恐らく新しい職員さんがやるということになると、本当に今まで以上に何倍も大変だと思いますので、ぜひ区のほうとしてもフォローして行ってあげていただきたいと思います。

(石渡部会長)

ありがとうございます。大事な御指摘いただきました。

ほかに何か。どうぞ、横田委員が先に手を挙げてくださって、その後、さの委員、お願いいたします。

(横田委員)

区議会議員の横田です。今、細井委員から

ありましたように、包括が新しくなるということは大変、住民にとっても影響がありますし、引継ぎをしっかりと、やっぱり区が責任を持ってやっていただきたいなということの一つ感じました。

そして、あともう一つは、足立区では孤立ゼロプロジェクトというのがあって、2010年に高齢者の男性が白骨死体で見つかったというのをきっかけで、介護保険を利用していない方、70歳以上の方に自治会の人訪問して、日常的に話ができる人がいるかどうか、それから困ったときに相談できる人はいるかどうかなどを聴き取って、孤立が心配される方には地域包括支援センター職員が訪問して、地域活動への参加を呼びかけて、1割の方が支援につながっているというふうに聞いております。

新たな方法として今回出されたのが、現役のときから出向いて行って、地域活動に参加できるようにということ対策を練っているということですか、いろいろな機関に課題を共有していくということが書いてありますけれども、そして、もう一つ重要なところで、区内でいろいろな取組があって、例えばサロンですとか、花壇づくりですとか、喫茶店とか、いろいろな取組をされていると思いますけれども、そういうところのさらなる充実が必要なんだと思うんです。例えば、町をきれいにする清掃のボランティアですとか、みんなでウォーキングをするとか、畑をつくるとか、大人食堂のようなところで食事をするとかお酒を飲んだりとか、そういった多岐にわたるメニュー、プログラムとか、地域をつくっていくという、そういうことが非常に重要だと思うんですけれども、そういったことで今後努力を、地域の方もそうですし、包括の方もそうですし、いろいろな連携を取りながらやっていっていただきたいな

というふうに思っているのですが、ちょっと意見ですが、させていただきます。

(石渡部会長)

石渡です。横田委員、ありがとうございます。孤立ゼロプロジェクトというのが2010年にはもう足立では立ち上がっているんですね。それからあと、やっぱり地域のいろいろな集まりに、そういうところにアプローチすることの重要性みたいところで、また大事な御指摘をいただいたと思いますが、さの委員の御意見は、また違うところでしょうか。お願いします。

(さの委員)

ちょっと私のほうからは、地域包括のところについて質問をさせていただきたいと思っております。今、法人が替わるということで大変丁寧な、引継ぎであったり、地域住民の方というお話はお伺いをしましたけれども、こちらは令和7年から25か所の地域包括で公募型プロポーザルを進めていくということでございますが、今回はこの3施設になった、まず、その選定理由についてお聞きをさせていただきたいと思っております。

(石渡部会長)

扇のですね。お願いします。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。プロポーザルになるということは、法人側には令和4年度から説明をしてきました。毎年度、事務事業評価というのを25か所やっております。その評価の過去3年間で見ると、悪いというか下から順番にプロポーザルの対象だということで、皆様に周知してまいりました。ですので、この3か所は下位のところだったということになります。

(さの委員)

ありがとうございます。そういう意味では、今後またよくなるということもございま

すので、しっかり場所については地域住民の方にも丁寧にというふうに思うんですけども、今年は梅田地域も関原から梅田に移転することが決まりました。地域包括の名前も地域包括関原から梅田に名前の変更があったかと思えます。25ある地域包括支援センター、ほとんど地域の名称になっているところが多くて、1か所だけ本木関原というのが本木にあるんですけども、それ以外は所在地が名称になるということが多いんですけども、こちらの扇についてはこのまま扇で行くということによろしいのでしょうか。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。扇については名称は変えず、扇のままでいきます。

(さの委員)

最後になりますが、この興野の場所につきましては、入っている扇、興野、また、本木の東西南北含めて、多分真ん中あたりになるので、端からちょっと真ん中になって、行きやすさもあるかなとは思っていますので、場所がしっかり分かれば、皆様大丈夫かと思うんですけども、この地名についても、やはり本木というのが2つ入っていたりとか、関原という名前があったりとかしますので、やっぱり高齢者の方が分かりやすい地名、また、行きやすい場所ということで、今後プロポーザルを進める中でもぜひその辺も御検討いただいて、せつかく25の地域包括が本当にもう高齢者の方、何か相談があれば皆様、ここにいうふうに定着をしておりますので、そういう意味では高齢者の方に分かりやすく、また行きやすい場所というふうにも要望したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(石渡部会長)

さの委員、大事な御指摘ありがとうございます。包括は地域に根づいているだけに、

親しみやすさみたいなのところも含めて、名称は本当に大事だなと思いましたが、半貫室長、何か補足ございますか。

(半貫高齢者施策推進室長)

大事な視点を今言っていたいて、ありがとうございます。本当に高齢者の方が分かりやすくというところは非常に重要だとこちらでも認識しておりますので、その観点を忘れずに進めてまいりたいと考えております。

(石渡部会長)

どうぞ、お願いいたします。

(鵜沢委員)

介護サービス事業者連絡協議会の鵜沢です。先ほど細井委員からいただきました、各種周知に関しては、これまでも協力させていただいておりますので、事業所としても、私たち在宅介護ですから、要介護、要支援の方たちに訪問するのが主な仕事ですので、そのたびに、夏や冬の時期にはかなり周知をさせてもらっていますけれども、またそこに、行政からもこういう文書が出ているからねというも過去にありましたが、いろいろな手法、いろいろな見え方で周知を重ねていくことが大事なことかなと思いますので、御協力させていただきたいと思います。

今、包括支援センターのことが出てきました。そのことなんですけれども、プロポーザルで今、ホームページで足立区の提案書特定基準、つまりプロポーザルにかけるときの選定の基準となる内容、項目を拝見しているんですけれども、まず、評価配分、全体で100%になるように、理念であるとか、人員体制だとか、事業計画の妥当性であるとか、このパーセンテージは、おおむねこれは得点配分と思ってよいのでしょうか。

ちょっと気になるところが、この中にコストの項目があって、その中に、支出計画は妥当か、従業員の賃金に影響を与えるような不

当に廉価な計画を立てていないか、あまり安くしてしまうことによって選ばれやすくなるというわけじゃないよというメッセージがここに書かれているかと思うんです。ただし、今これだけ人材難で、ある程度人件費もかけないとなかなか人も雇えない、雇い続けられないというところがある中で、このコストに対する評価の基準の考え方というのが、この場で質問することがどうかちょっと分からなかったんですが、ちょっと話の流れで気になったものですから、この場でお答えいただける範囲で結構ですので、よろしくお願います。

(石渡部会長)

鵜沢委員、ありがとうございます。このあたりはどうでしょうか。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。各包括、人員も違ってきますので、それぞれの包括でその人員に合った提案限度額というのを区からお示ししています。それというのは、これまでの実績もそうですけれども、今回のような人件費の高騰等も加味した上で提案限度額をお出ししています。そこを見て、それぞれ提案してくる事業者さんが幾らで出されるかというところなんですけれども、やはりお話しいただきましたように、安ければいいのかというと、そうではありませんので、金額も含め、その提案内容をトータルで見まして選定をしているというものになります。ですから、御提案いただいた金額の中でも、それぞれ点数がつくというものになっております。

(細井委員)

アッパーはこの金額ですよという限度額が示されていて、その範囲の中でどう提案してくるかを評価するというものでいいんですかね。分かりました。ありがとうございます。

す。

(石渡部会長)

石渡です。ありがとうございます。

ほかに、どうぞ、白石委員、お願いいたします。

(白石委員)

区議会自民党の白石です。2つばかり質問させてもらいますが、資料2のほうで、聖風会さんがやっていたところが白寿会に替わったということで、この場所だったら場所的には白寿会さんのほうがいいのかなどは思いますけれども、この文書を見ますと、聖風会はプロポーザルで白寿会に負けたということですよね。そのとおり解釈するとすると、これは非常に問題がある表現だというふうに思うだけけれども、場所的には白寿会の特養さんのほうがすぐそばにありますから、悪いとは思わないんですが、この文書だけ見ると、プロポーザルで白寿会さんが勝ったんだよと、聖風会は負けましたよという文章にしか読めないわけね。こういう説明で本当にいいのだろうか。課長、どうなんですか。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。もしそのように取られてしまうような文書であるとしたら、それは大変問題だというふうに思いますが、一応、今は現在の受託者ということで現在の受託者名を載せております。

(石渡部会長)

どうぞ。

(白石委員)

さっきも言ったように、白寿会で決まったことが悪いと言っているわけじゃないんですよ。ただ、この文章だけ見ると、何か聖風会が白寿会よりまともじゃないんじゃないかというふうに見えるから、文書は特に注意して出してほしいというふうに思います。これは答えは要りません。

絆づくりの担当部長に聞きたいんですが、前の委員会でも言ったことがあるんですが、高齢者の孤立死のための絆づくりの調査をするのは基本的には町会自治会なんですよ。私どもの町会も第1回目のときは大変協力的で、よくやってくれたんです。担当課長が来て、調査した結果はお互いに絶対話し合わないでくださいと、町会長にも資料は渡しませんと。私ももらっていないんです。そうすると、何のための調査だったのか。町会自治会は現在、加入率が非常に落ち込んでいて、50%を割っているんです。この間の調査は町会自治会に入っている人だけじゃないんですよ、ほかの町の人も全部含めて調査をしたんです。大変な思いをしてみんな協力してくれたんですが、さあ2回目どうしようかと言ったときに、この間の話合いでは、2回目は嫌だと、誰がうちの町会で孤立死をするのか誰も分からない状態で、助けろと言われてたって助けようがないじゃないかと。

よく障がい者の団体に行ったときに、障がい者が大災害でも起こったときに助けてもらうのは、やはり町会自治会が中心なんだよと、だから助けてくださいと、こう言われるんですね。嫌だとは言えませんので、何とか協力しましょうと言うだけけれども、さあ、私たちの町に誰が障がい者なのか、誰が高齢者だけの世帯なのかについて資料が何も無い。そんな中でもう一回同じ説明をするのならば、私たちの町会はお断りということなんです。調査はしましたよ、その調査の結果については、誰も知らない。誰も知らないということは、誰も助けられないということですからね。今度やるとすれば、どういう説明をするつもりですか。

(橋本絆づくり担当部長)

絆づくり担当部長の橋本でございます。今、白石委員御指摘のとおり、孤立ゼロプロ

プロジェクト推進事業は、まず高齢者実態調査というものを行って孤立のおそれのある方を発見していくということですが、その実態調査につきましては、大きく町会自治会の方に依存してといたしますか、お願いをさせていただいて、成り立っている事業でございます。

ただ、今、委員から御指摘がありましたとおり、なかなか町会自治会さんが、加入率もそうなんですけれども、こういう実態調査がなかなかできないという町会自治会さんもあります。そういったときに、果たしてこのまま町会自治会さんだけに依存して進めていっていいのかという課題認識は我々、現在持っているところでございます。

実態調査後の地域の見守り機能も、なかなか従来型の地域の方だけをお願いしていいものかどうかといったときに、先ほどの孤立死の今後の方向で申し上げたような、地域の事業者さんですとか、見守りの担い手を多様化して行って、今までの町会自治会に大きく依存した体制を変えていく必要があるんじゃないかというところを、今後はこの孤立プロジェクトを進めていく上で考えていかなければいけないことだと思います。実態調査した結果を地域で役立てていただくという視点から、どのようにフィードバックも含めてできるかということも、その中で、今具体的には申し上げられませんが、考えてお示しをさせていただきたいと考えています。

(白石委員)

個人情報保護法の関係で難しいことはよく分かるんですよ。分かるけれども、調査をするのは、別に調査したいからするわけじゃないのに、うちの町会の中にそういう危険なお年寄り、障がい者がいるかないかということで調査をするわけだ。それで、何かあったときに助けなくてはということで調査を

するのに、全くそれを秘密にするということについては、前に話を聞いたのは、包括は知っているというんです。うちのところにも包括支援センターありますけれども、包括は単なる法人の職員なんですよ。町会内に住んでいるそういう人たちを一番よく知っているのは長く長会の役員をやっている人たちだけなんですよ。私も町会長やって今年で36年目ですけども、大体町会に入ってくれている会員の皆さん方はほとんど皆、顔分かります。入っていない人が半分いますから、そういう人は分からないんですけども、そういう意味では、分かった人に、あなたたちが助けろと、助けてくれるわけがないんだと。区の、例えば絆づくり推進部のほうでやってくれますかと言ったって、できるわけがない。だから、近場の町会自治会に頼むしかないんだから、そういう意味では、説明の仕方をもっと工夫してくれないと。

私が町会長を36年やった中で、私が提案した議案で断られたのはこれ1つだけなんです。嫌だと言って断られた、役員会で。そういうことのないように上手に説明してくれないと。私だって知らないんですから、私の女房が調べたんですけども、女房が私に教えるのも駄目だというんですから、だから私も知らない、分からない。本当にそれでいいのかと。何か起こったときに助けろと言われてたって助けようがないんだから。だから、きちんとうまく説明して、町会自治会がやる気を出せるような説明してください。

(石渡部会長)

お願いします。

(橋本絆づくり担当部長)

説明の仕方の工夫も含めて、今後、丁寧にといいますか、御理解がいただけるような説明を尽くしてまいります。

(石渡部会長)

ありがとうございました。地震とか何か、そういう非常事態になったときではなくて、先ほども委員から御意見あったかと思うんですが、一緒に楽しむみたいなどころで地域のつながりをつくっておくことが、いざというときに意味を持つみたい、やっぱりそういう地域づくりなんかも話題になっているかなというふうに思ったりはします。

それで、個人情報のことが出ましたので、酒井副部長、何かこのあたりでちょっと補足していただくことがあれば、お願いをいたします。

(酒井副部長)

非常に重い話が出てまいりました。確かに個人情報保護というものを考えると、自分のプライバシー、機微情報がいつの間にか漏れているというのは非常に怖いことですし、厳しい法令上の制約があると。ただ、施設に入っていれば災害とかそういうときには特別な救助なりがあり得る。ただ、今の現状というものは、独居の方が増えていくような、そういうような地域での暮らしというものをどんどん進めていっているわけですね。ですから、先ほどのお話にあったとおり、高齢者の孤立死ですね、これを見たとき、ちょっと話がずれますけれども、よく考えてみると、独居の方は増えているわけで、孤立死される方は、孤立死の要件から行くと、増えるに決まっているんですよ。ですから、単純に増えていること自体が悪いわけではない。

今、町内会に情報がなければ町内会では救えませんよと、まさにそのとおりだと思うんです。ですから、今、法律的に見れば個人情報、機微情報を漏らしてはいけないというような話があるかと思うんですけれども、例えば、やはりこれは法改正していかなくてはいけないのかなと思います。法律が変わらなければ、どう考えても行政からは個人情報を流

せないですよ。今現状において調査の結果を話すことができないのはよく分かります。ただ、自治体の在り方、江戸時代、明治時代ではないですけれども、やはりその中で許された範囲内の個人情報を共有できるような、このようぎりぎりの場面ではあるんですけれども、そういう個人情報保護法の改正ということもしていけないと、行政における福祉とか、それは多分達成できないと思います。あらゆる委員会でのあらゆるサービスや企画、そういうところでいつも暗礁に乗り上げるのが個人情報保護なんです。それを考えたときに、この点に関しては改善していかなくてはいけないし、国全体の問題、都全体の問題だというふうに考えられます。

現時点においては、そういう場面で特別に許すというものはないんですね。例えば、施設に入るといときには契約をしますね。そのときに、自分の個人情報について問合せがあったときにどこまで開示できるか。例えば今、介護保険料を保険金で出しますという保険があるんですが、その保険に該当するかどうかの問合せがあったときに答えられない事態が生じてしまったりするんですね。その場合、やはり契約によって個人情報開示を残すという必要があるんですね。例えば、自治会においても、その自治会に入ったときに、個人情報の一定の提供なり、そういうものを事前に共有できる、共有してよいというような、そういう取組もつくっていかないと、今お話があった部分なんかは、救えないということになるのかなというふうに思いました。

せつくなので、もう1点だけよろしいですか。先ほど障がい者の月間があって、参加者数がなかなか増えていないという話がありました。数字を見ると、増えていないんですね。やはり広報というものと参加の動機づけは別問題なんですね。広報は、いっぱい見

ていただくことはできるんですけれども、この勢いづけて参加まで行くというのは、広報の問題だけではないんですね。そこでやはり組織とか、集まりとか、集いとか、そういうところでどれだけ頻繁なプッシュがあるかどうかにかかってくるので、このあたりは非常に重要なのかなと。

あと、それからスマホの機能なんですけれども、これは毎回私も委員会なんかで言うんですが、いわゆる民間の業者さんにスマホの使用法のコーチを願うと、やはり癒着とか誘引、自分の業者のほうに誘引の問題が起きますよね。それから、地域の様々な公民館とかそういうところでスマホ教室があります。しかし抽象的過ぎて、実際それに行っても、すぐ使いたい、買おうと思っているものの教室にはなっていないんです。

やはり足立区なら足立区全体で、例えば区施設の1階とかそういうところで、足立区の様々なサービスについて、スマホで今、広報していたり、登録したり、サービスを受給できるようにしているわけですから、それについて区全体の行政サービス全体を、高齢者の方が来たときにスマホの使い方を具体的に教えてくれる、そういうようなサービスがないと、どんなに各部署でスマホ利用の取組をやったとしても、頓挫してしまうんですね。

ですから、独居、孤立死、そういったことをかなりメインにお話しになったかと思うんですけれども、これに関してはやはり、やり方はあると思います。個人情報保護のほうに関しては、国のほうに話が行かなくてはいけませんけれども、工夫する余地はあるなど。今日いっぱい様々な御意見が出て、ちょっと驚いて、目からうろこです。

包括のプロポーザルの導入の件なんですけど、私の記憶では、地域包括に点数つけます

よと。点数をつけるというのは、私はこんなに頑張ってるのに、点数つけて差をつけるのはちょっとかわいそうだなと、これがある意味、マイナスの萎縮効果があったら困るなというふうに思っていたんです。プロポーザルを導入するときに、プロポーザルというものは基本的に一からのスタートで評価するわけですね。そうすると、やはりこれは現時点での包括の受託業者さんの一つの競争の中の選択肢ですから、そうすると、そこへの配慮というのもやはり必要なのかなというふうに感じた次第です。

あと、もう一つ思うのは、この包括をプロポーザルしたときにどれだけ候補者が集まるのかなというのが気になって、この点、もしこの場でお答えいただけるとすれば、包括をプロポーザル形式にしたときに何社ぐらいが手を挙げられるのか、もし挙がらないときはどういう対応をされるのかについて御報告いただければと思うんですが。

(石渡部会長)

プロポーザルについて、公開できる範囲でお願いしていいですか。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。今回のプロポーザルにおいては、扇と東和は2事業者が手を挙げました。花畑については1事業者のみでございました。挙がらないときどうするかということも少し不安はあったんですけれども、今、包括を請け負うことというのは、事業者にとっても一つの、ステータスという言い方が適切なのか分らないですけども、そういったお話もいただいておりますし、包括をやれる事業者というのも増えてきているところかなというふうな気はしております。

点数をつける、確かに差をつけることで萎縮というようなお話もいただきましたが、今

回、プロポーザルをやった事業者の方から少しお話を伺ったところ、自分たちのこれまでの包括でやってきたことをもう一度見直すことができたというような前向きな御意見もいただきました。ただ、準備などの時間的なものは、やはりちょっと負担があったというお話はいただいたところです。

(石渡部会長)

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ほかに何か、まだ御発言は。どうぞ、先に手を挙げてくださっているの、お願いします。

(福岡委員)

しらさぎの福岡です。孤独死についてお伺いしたいんですけども。なかなかデータを取るのが難しいとは思いますが、これは亡くなられたときにたまたま孤独だったんですか、孤独だったから亡くなられたんですか。答えは後でまとめて。

というのは、例えば、それは孤独死って悲惨なことなんですけれども、たしか記憶している内容では独居男性というのは死亡率が高いというのがデータで明らかなのがあったと思います。ですが、独居の方の死亡率と、仮に独居でない方の死亡率が同じであれば、温湿度計は全ての同年代の方に配るべきという話になりますよね。これはこの死亡の報告からだけでは分析できないんでしょうけれども、孤独であることが死亡につながったのか、あるいは、例えば健診を受けていない、主治医がない、病院にかかっていないことが死につながったのか、あるいは経済的に厳しくて低栄養であることが死亡につながったのか、それぞれ影響はあると思うんです。例えば、孤独であることが、例えば0.3の割合だとか、医療機関に関わりがない人が0.4だとか、低栄養が0.2だとかとすると、孤独であることだけの解決ではなくて、やるべ

きことはほかにもあるのではないかと思いますんですけども、その影響の度合いということに関してはどのような知見を持っていらっしゃるのでしょうか。また、それらに対してどのように取り組もうとしていらっしゃるのでしょうか。

(石渡部会長)

お願いします。

(橋本絆づくり担当部長)

今回の集計、分析の中では述べておりませんが、令和6年度、単身高齢者数に対する高齢者孤立者数を割合で申し上げたときに、これは試算ベースで取って見たんけれども、女性が0.4%であるのに対して男性は1.3%ということでした。今回ことさらに男女の比較ばかりを取り上げているようですが、割合としてもそういったところが見えていたというところで、男性の孤立対策が必要だなというのを一つの方向でお示しさせていただきましたけれども、委員御指摘のとおり、夏場の熱中症ですとかヒートショック、それをきっかけにして亡くなったときに、その人のどういう生活状況だったんですとか、あるいは基礎疾患があったりですとか、そういうところも一つ、啓発というか指摘をしていくことの大切さというのは我々も認識しておりますけれども、実は監察医務院からのデータで、死因のところを確認して、不明というのが圧倒的に多いです。次に多いのが虚血性心疾患というのがありまして、恐らくその背景には、血圧のことだったり、孤立だけ、孤独だけを原因としないでも、いろいろな基礎的なところでなくなったというのは言えるのだらうと思いますけれども、少なくとも現在の監察医務院のデータからだけでは、ちょっとそこまで踏み込めるような啓発になっていないところから、少なくとも夏場、冬場でトリガーとなっているであろう熱

中症ですとかヒートショックですとか、その辺は非常に警戒する必要があるということが分かってまいりましたし、しかも男性もこれくらいの割合でというのが分かってまいりましたので、大きく方向性として、そこに限定するわけではないですけれども、地域包括の方とか町会自治会さんの方とかが地域で見守りをさせていただくときに、ぜひこの辺を参考にしてくださいというところで、毎年分析結果を共有させていただいているというところがございます。

(福岡委員)

ありがとうございました。

(石渡部会長)

それでは、加藤委員、お待たせしてすみません。どうぞ、お願いいたします。

(加藤委員)

友愛クラブ連合会、加藤と申します。老人クラブの活動の一環として、見守り活動も行っております。孤立対策としての、老人クラブも巻き込んで活動させていただいたら幸いなと思っております。

以上です。

(石渡部会長)

加藤委員、大事な御指摘ありがとうございました。本当にそういう、ハードルの低いつながりみたいなのがすごくまた大事なかなと今お聞きして思いました。ありがとうございました。

あと、まだ御発言しそびれているお立場で、佐藤委員、鈴木委員、何か今、それぞれのお立場で気になることとかあれば、ぜひお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

親の会の佐藤です。障がい者週間記念事業についてですけれども、なかなか参加していただく参加者を増やすのが難しいというお

話があった中で、当事者団体とか、もともと作品を出している人とか、当事者たちは結構見に来るんですけども、結局理解啓発という意味では、障がい者に全然縁のない人たちに来てもらう必要があるのかなと思いますので、普通の小学校の展示も横でやるとか、前はちょうどマイナンバーカードがあるときとか、せっかく役所でやるので、そういう何かほかの用事のついでに来てもらえるようなことをやっていけばいいんじゃないのかなとちょっと思ったりします。

あるいは、場所をそれこそ人通りの多い駅前とかも思ったりしたんですけども、私は上部団体のほうで、内閣府でやっていた障がい者週間の記念事業に参加したんですけども、東京駅のすぐ近くのビルの中でも、全然人が通らないところでした。いろいろな障がい者団体がいるのでお互いのところを訪問し合っ、自分たちは勉強になったんですけども、あまり理解啓発にならなかったという経験がありまして、駅前とはいえ人が通らないところでは意味ないなと思いました。

あと、もう1個いいですか。eスポーツのことで、高齢者の方はなかなかeスポーツ、ハードルがあるとおっしゃっていて、それもそうだなと思います。逆に若い人たちはeスポーツ大好きで、ただ、好き過ぎて、いわゆるゲームなので、最近B型の事業所でも全国的にはeスポーツをやりますという事業所があつて、そういうところに軽度の知的障がいとか、発達障がいとか、精神系の方は行かれたりするというのも聞いているんですけども、逆に、本当にゲームばかりして子供の脳の発達に余計に悪いんじゃないか、みたいな心配もあつたりしますので、あまりお子さんにはそんなに積極的に進められなくていいんじゃないかなと思ったりもします。でも、お子さんたち、小中学校でタブレットも

あるし、皆、スマホは使えるので、区で推進しなくてもどんどんやっていくと思います。

(石渡部会長)

ありがとうございます。

それでは、お願いしていいでしょうか。

(鈴木委員)

父母の会の鈴木と申します。私たち肢体不自由の子供たちの場合、やはり災害のときとか逃げるときに、先ほどもお話しされていたように、町会の方々とか民生・児童委員の方々にお世話になったりというケースが多くなると思うんですけども、私たちの会員の中でも、やはり日頃から、どの方が民生委員、児童委員の方なのかということが分かっていないというところで、ぜひ教えてくださいということも発言したことはあったんですけども、やはり個人情報保護というところで引っかかってしまうというところでは、なかなか難しいなと思っております。今年はとても寒波が厳しく、先日の情報番組でも、トイレの前で倒れられている高齢者が救急搬送されたり、亡くなられているというケースというお聞きしていると、本当に人ごとではないなというところでは、このような孤立制度の取組についてもいろいろと考えていかなければいけないことが年々、課題も増えていくのではないのかなと思っております。

e スポーツについては、手足が不自由なので、なかなかできるというところではないですけれども、先ほど鈴木委員からお話しされていた、会員のお子さんが1人、両腕がなくて足で運転されたりしている方がいて、サーキットとか、先日もNHKの番組にも放送されていたりというところでは、本当に、一部の方なんですけれども、そういうところでも活躍できているということは喜ばしいなと感じております。ただ、障がい者週間のオー

ピングなどのところでは、車椅子の子を連れていくというのはなかなか難しく、足を運べないということがあるんですけども、作品展は、親としては子供の作品を見に行きたいなど、見に行かれています方もいらっしゃるということはお聞きしています。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございます。やっぱり啓発とかではない、自然に行きたくなるような情報提供みたいなものができればいいなど、大事な御指摘いただきました。

山根委員、委員何かございますか。よろしいですか。

そうしたら、橋本委員、もし何かあればお願いします。

(橋本委員)

特別養護老人ホームの橋本です。まちづくりの立場というところで、やはり高齢者見守りというところが非常に重要なところでありまして、委員の話にもありましたけれども、デイサービス等を運営していますけれども、やはりそこで孤立死に立ち会ったり、そこまで行かなくても、倒れたり救急搬送とかというのは、年に数回そこで立ち会うことがありますので、うまく介護事業者の力も借りて、やっぱりこういったものを少しでも啓発して、減らしていければなというふうに話を聞いていて思いました。

1点、ちょっと質問というところで、資料2の5の包括支援センターのところなんですけれども、私の法人も場所が変わって、やはりすごく影響がありました。法人は変わっていないんですけども、包括の場所が変わったというところでは、すごく影響がありまして、相談場所だけが変わるのではなくて、そこでやっている健康体操だったり予防教室、認知症会とか、そういう場所も変わったりす

るので、やはり区民にとっては影響が大きいのかなというふうに思っております。とはいっても、こういったプロポーザルというところは必要なことだと思うんですけども、5番の契約期間というところで、令和9年3月31日まで1年間と書いてあるんですけども、この白寿会さんのほうはプロポーザルをやるときは、後ろに回ってやるのか、あるいは、例えばここですぐ1年目にプロポーザルをやるという可能性もちょっとあるのかなと思ったんですけども、もし分かれば教えていただければと思います。

(石渡部会長)

半貫室長、お願いします。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長の半貫です。今年度、令和7年度にプロポーザルを行いました包括扇と東和と花畑は、うまくすればこの5年後ですか、次の更新のとき、次というか、最長まで行ったとすれば、そのときです。来年度やるのは、新田がもう先にプロポーザルで決まっていますので、新田、扇、東和、花畑を除いた21か所の中で下位3か所を8年度にやります。そういう御質問の趣旨でよかったですでしょうか。

(橋本委員)

ありがとうございます。契約期間が1年間だったので、これまた1年間で、その次また扇がやると、また2年後、別の法人になってしまうのかなと思ったところで、最長5年更新ということなので、やはり場所が変わって、すぐまた別な法人ということも心配したところなので、そこら辺は大丈夫ということなので、区民の広報というところをお願いできればというふうに思っております。

以上です。

(半貫高齢者施策推進室長)

高齢者施策推進室長、半貫です。今現在も

随意契約、こちらの法人さんにこの包括をお願いすると直接契約するんですけども、そのやり方でも1年ごとにはなっています。評価をした上で良好であれば、また翌年度も契約を結ぶという形になっていますので。一応、補足で説明させていただきます。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

それでは倉田委員、歯科のお立場で、いろいろなまたニーズが出てきているかと思いますが。

(倉田委員)

実は2点質問がありまして、1点目は、介護保険の請求と支払いについてお伺いしたいんですけども、医療保険であると、同じ処置をして区分が違うものというのは、基本的に施設基準で、我々からこれを算定しますということをお届けするんですね。それで仮に指導を受けた時点で、その算定要件を満たしていなければ、即刻その場で査定になります。基本的にそういう施設基準があるのかということと、あとは、今の指導の内容を見ていると更新時期に毎回行っているようなので、やっぱり自浄作用で、間違っているところはやりながら直していくのが常套なのではないかと思うんですが、そういう施設基準があるのかどうかということをお伺いしたいと。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。介護保険課長です。委員おっしゃるとおり、こういった介護の場合の事業所についても、事前に届出を行っていただく必要がございますので、それに基づいてこちらとしても確認をさせていただいて、その場で疑義がある場合などについては、また後日、書類などの提出により改めて確認をさせていただく場合がございます。その結果、やはりまぜいよねというふ

うなことになるましたら、返還などの対応という形でやらせていただいているという状況でございます。

(倉田委員)

ありがとうございます。もう1点、孤立死のほうなんですけれども、いろいろ今のお話を伺っていると、いろいろな事業者さん、包括、あとは町内会、いろいろな方向から孤立している方を見守るといような話が出ていましたけれども、私、歯科医師の立場からお願いしたいんですけれども、この窓口を一本化してもらいたいです。

というのは、最近孤立死の数が増えていて、警察からこの人かどうか確認してくださいということが結構多くて、先ほど部長からあった死因の状態なんですけれども、事件性がなければ不明でその場で解決してしまうとか、その人がその人だということを証明できれば、早い機会に御家族に御遺体をお返しできるということが、非常に増えています。私のところに問合せがあるのは、うちの診療所の診察券があるから、うちに問い合わせてもらって確認してくださいということなんですけれども、一つは、1回でも他の手が入ってしまうとともとの私の記録とは違ってしまいますので、100%一緒ですよとは言えなくなってしまいますし、あとは、カルテの保管期間というのは5年間なんですけれども、もっと取ってあるんですけれども、レントゲンを必ずしも皆、取っていないんです。シシキの記録とか、ここに詰め物がありますとか、ここにかぶせものがありますというのはあるんですけれども、その状態で時間がたってしまうと自然に脱落してしまうケースとか、あとは欠損状態が変わるケースとか、いろいろあって、ほぼこの人だけでも100%とは断言できないケースというのが結構多い。そこが難点なので、この見守り

を包括か何かで一元化していただくと、ほかの国の指標は別として、一括してその人の状態を管理してもらうためには1か所だけでやってもらって、当然かかりつけの医療機関の名前も書いてあると思うんですけれども、直近で行った歯医者の名前というのも書いておいていただくと、より迅速に対応できるかなと思って、これは要望です。

(石渡部会長)

ありがとうございます。後者の見守りについてというのはまた、倉田先生のそういう立場でいろいろ関わっていらっしゃるといのは再認識したんですけれども、見守りというのは私はやっぱりいろいろなところがあって、気づけてというのは大事なかなと。でも、倉田先生のところにつなげるところの一本化みたいなのは大切かな、みたいに思ったりしたので、このあたりは事務局として何か整理されているようなことがあれば、お願いします。

(橋本絆づくり担当部長)

絆づくり担当課でございます。我々が地域における見守り活動をやって、御指摘のように地域包括支援センターのみならず、ボランティアの協力員の方ですとか、民生委員ですとか、本当に町会の皆様方にも、いろいろな立場の方をお願いしている中で、ある特定の人の情報といいますか、それは歯科医療上の情報も含めてですけれども、そのことまでを個別に管理できているかどうかというのは、ひょっとしたら包括の訪問の状況の中で、ないわけではないとは思いますが、一元的に管理し切れているものではございませんし、まさにそれは個人情報に関わってくるものですので、先生のところへ御依頼が来るようなケースについて、どういった形で一元化といいますか、御負担がかからないようにできるかというのは、ちょっと今ここでこう

するとなかなか申し上げにくいんですけども、我々が日常的にやっている見守りの中では管理し得ないところでもあります、課題認識としては今承りましたので、まさに歯科医療上のそういう課題があるということは把握させていただきましたので、ちょっとここでこうだというのは、大変申し訳ないんですけども、研究といいますか、引き取らせていただければと思います。

(石渡部会長)

それでは、今日いろいろな私が出ましたが、山中先生のお立場から、また最後にまとめていただければと。

(山中副部会長)

山中です。2点、地域包括支援センターについては、運営の継続性を区が支援していただきたいというふうに思いました。よろしくお願ひいたします。

あとは高齢者の孤立死について、私は3つの点があるかなと思ひまして、1つは男性のほうが多いという点ですけども、男性の地域とのつながりを深めるということで、孤立ゼロプロジェクトがあるというお話もありましたけれども、その実効性を高めていく必要があるのかなというふうに感じました。

2つ目の視点は、保健福祉との関わりがあるところは事業所が中心となって対策を講じることができると思ひますが、そういうところが関与していない、保健福祉の関わりが乏しい高齢者を対象とする対策を別途考える必要があるかなというふうにも思ひました。

また、死亡直前の状況を見ますと、就寝中と入浴中で3分の1を占めるということなので、この2つの原因の対策を重点的に進めるということも大切かなというふうに感じています。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございました。山中先生の御専門の立場からご意見いただきましたので、また行政としても検討していただければと思います。

それでは、まだ発言しそびれている方もいらっしゃるんですが、終了時間になってきていますので、今日は本当に大事な、貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、事務局からの御連絡をお願いいたします。

(事務局)

本日はお忙しい中、委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただき、どうもありがとうございました。

今後の予定でございますが、3月25日に地域保健福祉推進協議会を、こちら、すこやかプラザあだちのほうで開催を予定してございます。よろしくお願ひいたします。

また、本日お車でお越しいただいた委員の方には、1階から3階の受付で駐車券のQRコードをお受け取りいただきまして、正面入口を出たところに精算機がございますので、精算してから出庫のほうをお願いしていただきたいと思ひます。

それでは、本日の専門部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。